

## 令和7年度eラーニングによる運行管理者一般講習受講手数料助成金のご案内

1. 助成対象 栃木県内の営業所において選任している運行管理者が受講する、独立行政法人自動車事故対策機構が提供するeラーニング方式による運行管理者一般講習とします。  
自動車事故対策機構が提供するeラーニングとは、こちらより↓↓  
( <https://www.nasva.go.jp/fusegu/elearning.html> )
2. 助成額 受講料の全額（1名あたり3,200円）  
ただし、講習テキストの送料等は助成対象外とします。  
※基礎講習は助成対象外です。  
※期間内であっても予算額に達した場合は、その時点で終了します。
3. 対象期間 令和7年3月3日(月)から令和8年3月2日(月)までの間に受講が終了し、支払いが完了するものとします。
4. 実績報告及び助成金の請求  
実績報告書に必要事項を記載し、令和8年3月5日(木)までに、助成金を請求してください。  
(添付書類)  
・受講者名簿(別紙1) ・修了証明書の写し・講習費用の領収書の写し  
※領収書に会社名の記載を必須とし、個人の宛名の記載は不可とします。
5. その他  
対面方式による一般講習の受講に対する助成金については、従来通りの取扱いとします。

[問合せ先] (一社)栃木県トラック協会 業務部  
TEL 028-658-2515 FAX 028-658-6929